

岩国市総合計画

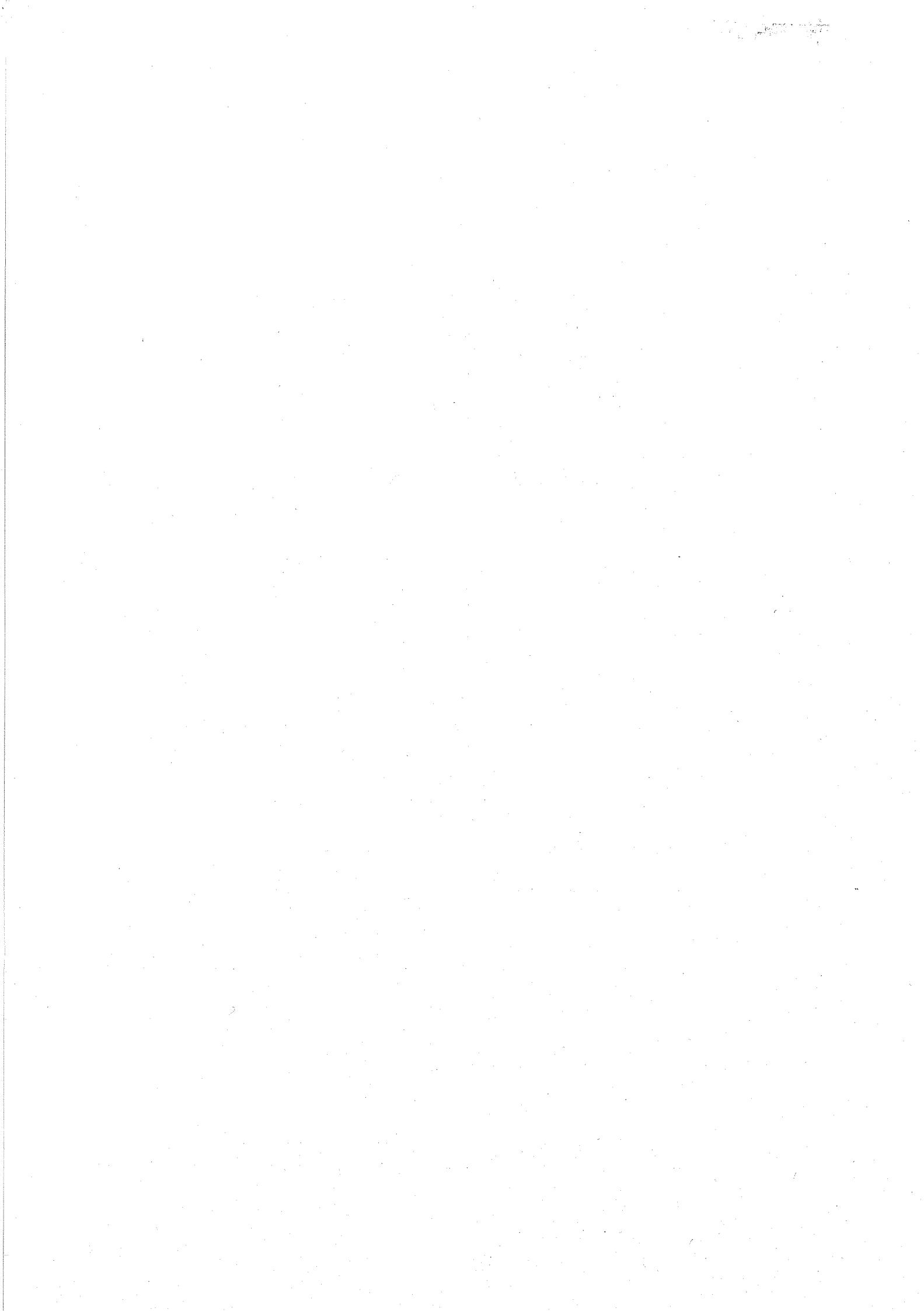
【基本構想・基本計画】

(抜粋)

(注意)

- ・ 愛宕山周辺の土地利用について記述されている箇所を抜粋して整理しています。

(1) 平成2年3月策定	・・・・	1
(2) 平成13年3月策定	・・・・	7
(3) 平成19年8月策定	・・・・	17



平成 2年 3月策定

岩国市総合計画

基本構想・基本計画

“活力あふれる
水と緑の人間都市
いわくに”

岩 国 市

目次

-3-

基本構想

第1章	文化のかおる心豊かなまちづくり	36
第1節	生涯学習社会の形成	38
1	生涯教育の推進	38
2	家庭教育の充実	38
3	学校教育の充実	41
4	社会教育の推進	51
5	体育・スポーツ・レクリエーションの振興	58
第2章	文化の振興	64
1	市民文化の振興	64
第3章	創意と活力あふれるまちづくり	110
第1節	産業経営の発展	112
1	工業の振興	112
2	商業、サービス業の振興	116
3	農林水産業の振興	120
4	流通機能の充実	127
5	観光の振興	129
第2節	労働者対策の推進	133
第3節	情報通信基盤の整備	137
第4章	快適でやすらぎのあるまちづくり	140
第1節	自然環境の保全	142
1	豊かな自然の保全	142

第1章	文化財の保存・繼承と活用	67
第2章	健やかで心ふれあうまちづくり	76
第3節	国際交流の推進	73
第2章	健やかで心ふれあうまちづくり	76
第1節	健康づくりの推進	78
1	保健衛生の向上	78
2	医療体制の充実	81
第2節	社会福祉の充実	85
1	地域福祉の推進	85
2	児童・母子福祉等の向上	87
3	心身障害者福祉の向上	90
4	高齢者福祉の向上	93
5	生活援助の充実	99
6	社会福祉施設の充実	100
7	同和対策の推進	103
8	社会保障の充実	104
第3章	高齢化社会への対応	108
第4章	創意と活力あふれるまちづくり	110
第1節	産業経営の発展	112
1	工業の振興	112
2	商業、サービス業の振興	116
3	農林水産業の振興	120
4	流通機能の充実	127
5	観光の振興	129
第2節	労働者対策の推進	133
第3節	情報通信基盤の整備	137
第5章	快適でやすらぎのあるまちづくり	140
第1節	自然環境の保全	142
1	豊かな自然の保全	142

2 公害防止対策の推進144
第2節 居住環境の整備149
第3節 環境衛生の充実152
1 一般廃棄物対策の充実152
2 産業廃棄物対策の充実156
3 上水道の整備157
4 施場、墓園の整備159
第4節 市民生活の安全161
1 消防、防災対策の充実161
2 交通安全対策の充実164
3 消費者対策の推進166
第5章 魅力ある機能的なまちづくり168
第1節 土地利用計画170
第2節 都市基盤の整備176
1 市街地の整備176
2 道路の整備179
3 河川の整備189
4 下水道の整備192
5 公園・緑地の整備197
6 港湾の整備202
7 輸送機関の確保205
第3節 基地対策の推進209
第6章 計画の推進215
計画推進のために216
1 市民参加の推進216
2 広域行政の推進216
3 行政運営の近代化217
4 財政運営の合理化217

附属資料

1 岩国市総合計画に関する規則等221
2 岩国市総合計画策定の推進体制223
3 岩国市総合計画策定経緯224
4 岩国市総合計画策定協議会委員名簿227
5 岩国市総合計画策定に関する専門調査員228
6 用語解説229

〔工業地の整備〕

海岸部には、パルプ、化学、一般機械、窯業、木材、繊維などの工業が立地しているが、これらの既存工業地については、産業公害及び都市防災上の諸点を考慮しつつ、住工分離の緩衝緑地帯の設置など周辺環境の整備を推進する。

また、地域環境と調和した内陸工業用地の造成を図る。

〔流通業務地の整備〕

流通機能の拡充を図るため、地理的特性を生かし、山陽自動車道の岩国インターチェンジ付近に流通業務地を配置する。

〔遊休地の有効利用〕

企業用地やその他の低、未利用地の有効

活用を促進し、市域の均衡のとれた発展を図る。

(2) 自然的土地利用

生産、保健休養、水源の確保など多彩な機能を有する山林等の自然環境、また、歴史的景観などの積極的な保全に努めるとともに、その活用を図る。

農用地については、利用集積を図る。

また、優良農地については、農業生産の基盤整備を推進し、保全を図る。

さらに、ゆとりとやすらぎを求める市民ニーズの高まりに対応し、豊かな自然とのふれあいの場として、海岸部や河川敷など水辺空間の有効利用を図るため、水辺環境の整備保全に努める。

(3) 地区別土地利用

〔麻里布地区〕

当地区は、岩国市だけでなく、広域市町村圏の核として、都市機能の集積が進んでいる。

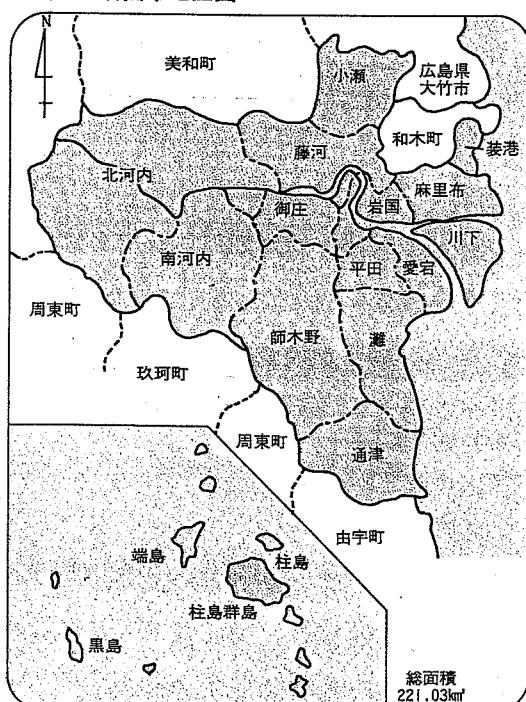
このため、岩国地区広域市町村圏も含めた商業・業務の拠点として位置づけ、都市施設の整備、都市機能の充実など、魅力あふれる商業・業務地としての整備をすすめる。

臨海部は、工業地として整備し、周辺部や丘陵地は、良好な居住環境を備えた住宅地として整備する。

〔岩国地区〕

当地区は、年間200万人もの観光客を受け

■図24 岩国市地区図



入れる名勝錦帯橋を中心とする観光の拠点である。

このため、観光・文化・レクリエーションゾーンとして位置づけ、錦帯橋を中心とする錦川周辺、吉香公園、城山一帯等を市民や観光客の憩い・レクリエーションの場として整備するとともに、岩国運動公園の整備を推進する。

また、地区画整理事業などにより、良好な市街地の形成に努める。

さらに、風致地区として、自然環境を保全するとともに、歴史的遺産である文化財や伝統あるまちなみなど歴史的景観の保全を図る。

〔表港地区〕

当地区は、海の表玄関としての重要な拠点である。

臨海部は、工業地を配置し、重要港湾の岩国港は、海上輸送の重要な拠点として整備をすすめるとともに、海洋性レクリエーションの高まりに対応した施設の整備を推進する。

また、装束公園の整備をすすめ、市民の憩いの場の確保に努める。

〔川下地区〕

当地区は、錦川下流のデルタに位置し、米軍基地をかかえている。

地域住民の生命、財産の安全を確保し、諸障害の緩和や民生の安定を図るため、岩国基地沖合移設を促進する。

また、地区画整理事業などにより、住宅地、商業地としての整備をすすめ、良好な市街地の形成を図る。

さらに、今津川及び門前川の河川敷を活用し、公園・緑地の整備をすすめ、水辺空間における市民の憩いの場を確保する。

〔平田地区〕

当地区は、大規模な宅地開発等により、住宅地としての整備が進んでいる地域である。

このため、市街化区域内農地の宅地化を図り、丘陵地の特性を生かした良好な居住環境の整備をすすめる。

〔愛宕地区〕

当地区は、人口の集積が進行しつつある地域である。

南岩国駅前地区については、地区画整理事業などにより、近隣商業地としての整備をすすめ、良好な市街地の形成を図る。

内陸部は、住宅地として居住環境の整備をすすめ、海岸部は、優良農地として保全し、地方卸売市場の整備により、流通機能の拡充を図る。

また、愛宕山周辺は、自然環境の保全に努めるとともに、優良な宅地の開発などにより、良好な居住環境を確保する。

〔灘地区〕

当地区は、麻里布地区に次いで人口の多い地域である。

臨海部は、工業地として整備し、また、

美しい自然と心を育み 一人ひとりが輝く個性あふれるまち岩国

平成13年3月策定

岩国市総合計画

基本構想・基本計画

ゆめわく
いわくに21

岩国市

第1章 総説の題旨	8
計画の構成と期間	10
第2章 岩国市の沿革と特性	11
第3章 岩国市をとりまく潮流と課題	13

第二部 計画

第1章 基本的な考え方	24
目標とする岩国市の姿	25
まちづくりの基本目標	26
第2章 沿革と現状	28
土地利用本筋線	30
第3章 施策の大綱	34
(1) たれいが生き生きと暮らせる社会づくり(保健・医療・福祉)	34
(2) 里がなゝん活をめぐらしく(教育・文化)	38
(3) 快適で安心して暮らしあさる都市づくり(都市基盤)	40
(4) 便利でにぎわいのある都市づくり(産業・販賣)	42
(5) 生きかいと活力のある経済発展づくり(金融・プラン)	44
第4章 ゆめくわくプラン(重点プラン)	46
(1) 安心のまち「ゆめくわく」	46
(2) 快適なまち「ゆめくわく」	48
(3) やさかのまち「ゆめくわく」	50
(4) 感動のまち「ゆめくわく」	52
(5) 魅力のまち「ゆめくわく」	54
第5章 情報の推進	54
(1) 市民参加と情報公開	54
(2) 行政運営	54
(3) 財政運営	54
(4) 地域行政	55

第二部 計画

第1章 だれもが生き生きと暮らせる社会づくり	56
～保健・医療・福祉政策の整備～	56
第2章 市民一人ひとりにあつた生活支援	60
高齢者の支援	60
障害者の支援	70
児童・子育ての支援	73
医療機関等の支援	87
第3章 地域で安心して暮らせる体制の形成	89
安心づくり	89
地域福祉活動の支援	95
第4章 売かる人間形成を図る人づくり	99
教育・文化・技術の育成	103
人材育成	106

第1章 快適で環境にやさしい暮らしづくり	153
～生活環境の整備～	153
第1節 うるおいとやどりのある生活空間の創出	154
1. 屋外環境	154
2. 公園・緑地	158
3. 上水道	163
4. 下水道	163
第2節 値段型社会の構築	173
1. 災害物対策	173
2. 災害保全	178
3. 消費生活	184
4. 防犯対策	189
第3節 安全で安心できる生活環境の整備	194
1. 消防・救助	194
2. 交通安全	198
3. 消費生活	198
第4章 便利でにぎわいのある都市つくり	197
～都市基盤の整備～	197
第1節 利便性が高く魅力のある都市基盤の整備	198
1. 住居地	198
2. 交通機関	202
3. 基地	211
4. 河川・水路	217
5. 港湾	220
第2節 基地に対する事業の推進	225
1. 基地	225
2. 産業・就労環境の整備～	225
第1節 まちづくりに対応した商業の振興	234
1. 新規商業	235
2. 商業・サービス業	238
3. 駐車...	244
4. 工業...	249
第2節 産業活動を支える基盤の整備	255
1. 産用・就労...	254
2. 情報通信...	264
第6章	270
1. 市民参画と情報公開	273
2. 計画の実現に向けて	272

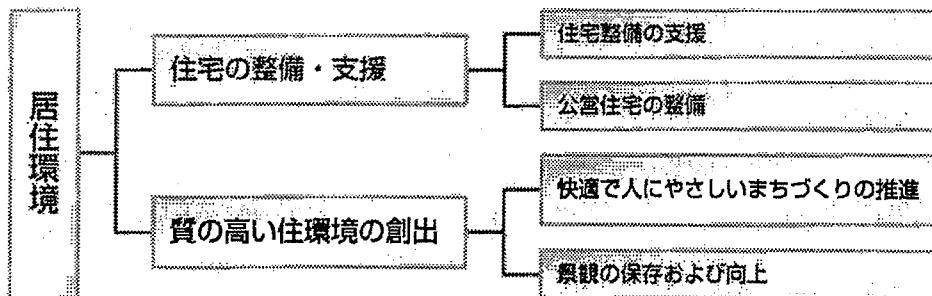
附録資料

1. 岩国市総合計画に関する見附	285
2. 岩国市総合計画基本方針と施設整備計画	285
3. 岩国市総合計画基本方針実行要領	287
4. 岩国市総合計画審議会条例	288
5. 岩国市総合計画審議会運営規則	290
6. 岩国市総合計画審議会委員会規則	291
7. 岩国市総合計画審議会委員会名簿	294
8. ゆめくわく委員会名簿	295
9. 各地区のまちづくり委員会名簿	296
10. 出席規則	317

第3章 ■ 快適で環境にやさしい暮らしづくり ～生活環境の整備～

第1節 うるおいとゆとりのある生活空間の創出

1 居住環境



(1) 住宅の整備・支援

現状と課題

平成10年住宅・土地統計調査報告による本市の住宅総数は45,800戸で、世帯総数39,960世帯となっており、量的には十分満たされていますが、老朽家屋の増加等により、空き家率も年々上昇しています。また、持ち家率は57.8%で、前回調査と比較し若干の落ち込みが見られますが、新設住宅率は増加傾向を示し、年間1,000件を上回る住宅が新設されています。

公営住宅の現状は、平成12年度末現在、市営住宅1,561戸、県営住宅926戸となっており、住宅を必要とする市民にとって大きな役割を果たしていますが、木造等の老朽住宅も多く残っており、建て替えや居住環境の改善整備が課題となっています。

住宅は、健康で文化的な生活を営む拠点であり、そのためには、良質な住宅の確保と高い居住水準を実現することが必要です。

また、近年の高齢化や核家族化の進行により、高齢者世帯が増えてきており、段差など構造上の問題や身体的な機能低下による住宅内でのつまずき、よろめき等により、何気ない場所で事故につながる危険性も増えてきているため、高齢者や障害者に配慮した住宅の建設、改善の支援体制が求められています。

政策方針

住宅の整備については、民間と公共がそれぞれの役割を分担しながら、少子・高齢社会に対応した良好な居住環境の創造を目指し、住宅の質的向上、居住水準の向上に努めます。

また、持ち家住宅を促進し、バリアフリー住宅や居住水準を高める住宅の建設のための融資制度の整備を図ります。

■施策の展開

①住宅整備の支援

すべての世帯が、健康で文化的な生活が営めるように、居住水準の向上に努め、持ち家住宅の促進を図ります。

また、高齢者や身体障害者に配慮したバリアフリー住宅や太陽光発電等自然環境に調和した住宅の建設を促進し、市民が安全で快適な暮らしのできる住宅環境を整備するための公的融資制度を充実します。

さらに、自然災害を考慮し、適正な建築基準の指導の下に、戸建住宅や集合住宅の建設を支援します。

②公営住宅の整備

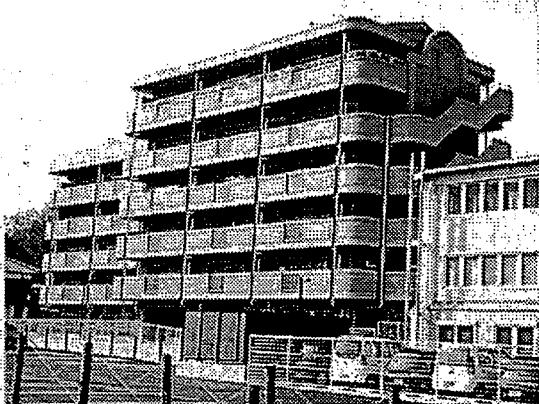
高齢者や障害者を含め、市民のニーズに対応した良質な住宅と周辺環境に配慮した団地形成を進め、居住水準の向上を目指した住宅建設を推進します。

■主な施策

施策名	事業主体	事業概要
住宅整備の支援	県・市・社会福祉協議会	融資制度の充実
公営住宅の整備	県・市	建て替えの推進 高齢者、身体障害者向け住宅の確保



住宅建設が進む新興団地



シルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）
機能を備えた市営住宅

(2) 質の高い住環境の創出

■ 基本方針

快適で利便性の高い住みよいまちづくりを進めていくためには、道路や公園、上下水道など生活に密接に関わる都市施設を、周辺環境との調和を図りながら効率よく整備していく必要があります。

そのため、昭和46年に新たに都市計画区域を設定するとともに、市街化区域と市街化調整区域を定め、無秩序な市街化を防止し、公共投資の効率化と計画的なまちづくりの推進に努めています。

また、良好な都市環境の形成を図るために、住居系、商業系、工業系など12種類の用途地域や特別用途地区を設定するとともに、錦帯橋周辺の環境保全のための風致地区の指定や街なみ景観形成地区、地区計画等快適空間形成のためのまちづくりに努めています。

しかしながら、既成市街地では老朽家屋が密集し、公共施設の整備が十分進んでいない地区や、住宅や工場の混在、そして、スプロール化の進行により公共施設が不十分なまま宅地化が進んだ地区も多く、防災上からも、また、快適な住環境を図る上からも問題となっています。

■ 基本方針

利便性が高く、快適で住みよい環境を創造していくために、道路、公園等の都市基盤施設や公共建物等について、ユニバーサルデザインの理念に基づいた整備を進めます。

また、愛宕山地区に、自然との調和を図りながら良好な住環境を備えた住宅地を整備します。

さらに、緑化の推進や電線類の地中化事業など、景観に配慮したうるおいのある美しいまちづくりを進めます。

■ 施策の展開

① 快適で人にやさしいまちづくりの推進

安全性と快適性、利便性を備えた質の高い住環境を目指し、住民と協働し、土地地区画整理事業や市街地再開発事業、地区計画制度など、地区の特性に合ったまちづくりを進めます。

また、市街地において失われた自然を回復するため、やすらぎやくつろぎの場としてのビオトープの創出に努めます。

愛宕山地区については、自然と共生するまちづくりを目指し、優良な住環境を備えた宅地を供給します。

②景観の保存および向上

城下町として栄え、歴史的景観や良好な自然景観を残す横山地区について、岩国市街なみ景観条例に基づき、住民と協働してまちづくりを推進していますが、全市的にも、地域の特性に合わせたまちづくりを進め、景観の向上を図り、生活にうるおいとやすらぎをもたらす環境整備に努めます。

また、家庭やまちの緑化を推進し、電線類地中化等による景観の向上に努めます。

施策名	事業主体	事業概要
快適で人にやさしいまちづくりの推進	国・県・市・民間 市・民間 山口県住宅供給公社	道路、公園、公共建築物等のバリアフリー化 土地区画整理事業等市街地開発事業の推進 愛宕山新住宅市街地開発事業の推進
景観の保存および向上	国・県・市・民間 国・県・市	緑化事業の推進 電線類地中化等による街なみの景観の向上



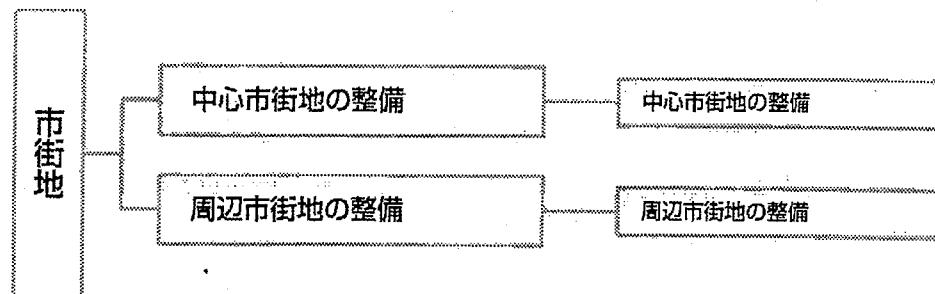
地域住民によるビオトープ創造のための水生生物の状況調査

第4章 便利でにぎわいのある都市づくり

（）都市基盤の整備

第1節 利便性が高く魅力のある都市基盤の整備

1 市街地



（1）中心市街地の整備、

■ 現状と課題

本市の中心市街地は、JR山陽本線、JR岩徳線と錦川清流線が集まるターミナル駅の岩国駅を擁し、本市の玄関口となっています。

駅周辺の市街地は、戦災復興と土地区画整理事業等により、すでに一定の整備がされていますが、鉄道により商圏が東西に分断されているため、商業の集積力を高めることや快適な都心居住を促すグレードの高い街なみ形成といった整備は立ち遅れた状況にあります。

また、近年周辺の市街地や周辺都市において集客力のある郊外型大型ショッピングセンター等の進出が相次いだことから、かつてのような求心力を失いつつあります。

しかしながら、本市の中心市街地は、これまで市の中心として、中枢管理機能の集積が進められてきたことから、今後とも山口県東部の中核都市にふさわしい中心性を保つことが求められており、一層の活性化を図るための高次都市機能の整備充実が必要とされています。

■ 基本方針

本市の中心市街地は、快適な都心居住の促進と集客力を高め、商業活動の活発化によるにぎわいのあるまちづくり形成を図るために、都市基盤や施設整備において、中心市街地活性化事業を軸に、良質で効果的な再編・整備を進めます。

■ 施策の展開

① 中心市街地の整備

鉄道については、駅舎の改築等とともに、東西を有機的につなぐ効果的な施策の実施を推進します。

駅前広場は、岩国駅のターミナル機能を強化するため、形状や施設配置等を再編・整備するとともに、国道のロータリー形状の見直しもあわせて行い、安全で機能的な岩国市の玄関口にふさわしい都市整備を進めます。

また、快適で利便性の高い都心居住を促進するため、良好な居住条件を備えた環境整備も推進していきます。

中心市街地の安全性と快適性を高めるために、路上駐車や不法駐輪の解消に努め、駐車場、駐輪場の再編・整備を行うほか、地域での回遊性を高めるために、良質な歩行者空間を確保し、すべての人にやさしいバリアフリーのまちづくりを進めます。

また、街路、オープンスペース等の緑化の推進とともに、街なみを形成する建築物等については、土地の有効利用を図る敷地、建築物等の共同利用を推進し、外観への配慮による良好な都市景観形成の促進に努めます。

■ 主要事業

事業名	事業主体	事業概要
中心市街地の整備	国・県・市・民間 国・県・市 国・県・市 市・民間	岩国駅周辺の整備 安全で快適な歩行者空間の確保 街路、オープンスペース等の緑化 魅力ある都市景観の創出



都市化が進む中心市街地

(2) 周辺市街地の整備

■ 周辺市街地整備

本市は、地形的に平野部が少なく、したがって、錦川下流域および海岸沿いの帶状の地域に集落が形成され、その後の都市化の進展に伴って周辺の山地を蚕食する形でスプロール化が進行し、今日の周辺市街地が形成されています。

周辺市街地では、都市化のテンポに道路、下水道等の都市基盤整備が追いつかず、慢性的な渋滞や離合困難な狭小な道、中小河川の汚濁等、健全な都市形成を進める上で立ち遅れが目立っています。

■ 基本方針

周辺市街地は、地域の特性に応じ、それぞれの特色を生かした安全で快適なまちづくりを目指すものとし、^{*} 土地区画整理事業等の面的整備や必要な都市施設の整備・配置等、住民参加の下に協働によるまちづくりを進めます。

■ 施策の展開

①周辺市街地の整備

市街化が進んでいる周辺市街地は、道路、下水道、公園等の都市施設の整備を推進し、面的な整備が可能な地区については、^{*} 土地区画整理事業等により、良好な居住環境を備えたまちづくりの推進に努めます。

また、進行中の愛宕山地区については、自然環境と調和した優良な宅地開発などにより、ゆとりとうるおいのある住環境の形成を図り、本市の魅力度を高めるまちづくりを進めます。

^{*} 市街化調整区域は、市街化を抑制し、自然の保全を図るべき区域ですが、周辺の自然との調和や良好な居住環境を有する一定規模の開発計画がなされる場合には、地区計画制度などの活用により、適正な開発誘導を行います。

■ 施策概要

施策名	事業主体	事業概要
周辺市街地の整備	市 市・民間 市・民間 山口県住宅供給公社 市・民間	道路、公園、上下水道等の整備 土地区画整理事業等の推進 歴史的な街並みの整備 愛宕山新住宅市街地開発事業の推進 地区計画制度の活用

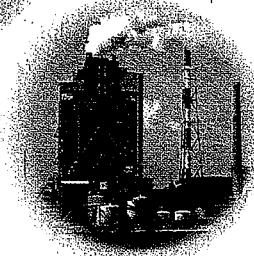
岩国市総合計画

【基本構想・基本計画】



豊かな自然と都市が共生した
活力と交流にあふれる県東部の中核都市

—自然・活力・交流のまちづくり—



山口県岩国市

次 目

序 論

◆ 第1章 総合計画策定の趣旨	2
第1節 総合計画策定の背景と目的	2
第2節 総合計画の意義と役割	3
第3節 総合計画の構成と期間	4
◆ 第2章 岩国市を取り巻く潮流と課題	5
第1節 時代の潮流	5
第2節 岩国市の地域特性	8
第3節 岩国市の課題	24

基本構想

◆ 第1章 目標とする将来像と基本目標	32
第1節 目標とする将来像	32
第2節 将来像を支える基本理念	32
第3節 将来像を実現するための基本目標	33
◆ 第2章 土地利用計画	34
第1節 都市構造の形成方向 一多極ネットワーク型都市の形成	34
第2節 地域整備の方針 一特色ある3つのゾーン整備	36
◆ 第3章 将来人口の設定	37
◆ 第4章 施策の大綱	38
第1節 施策目標の設定	38
第2節 政策体系	44
◆ 第5章 構想の実現に向けて	46

基本計画

◆ 基本計画の見方	48
◆ 交流と連携の活路なまち	51
施策目標 1-1 道路網の整備により市内外の移動が快適にできる	52
施策目標 1-2 身近な道路を安全に利用できる	56
施策目標 1-3 公共交通が便利に利用できる	58
施策目標 1-4 どこで生、必要な情報が手に入る	63
施策目標 1-5 市民や来訪者が多彩な交流を楽しんでいる	66
施策目標 1-6 しりたーンの促進により中山間地域が活性化している	69
施策目標 1-7 街なかでの快適な暮らしにぎわいが再生されている	71

基本計画

◆ 2.豊かな自然環境と都市が共生するまち	73
施策目標 2-1 ごみの減量や分別、資源としてのリサイクルが進んでいる	74
施策目標 2-2 省エネルギーの推進や新エネルギーの導入が進んでいる	77
施策目標 2-3 森林や農地等が良好に管理されている	80
施策目標 2-4 川や海が美しく保たれ、おいしい水に恵まれている	82
施策目標 2-5 快適に暮らせる住宅や安らぎのある公園が整っている	85
◆ 3.誰もが安心して暮らせるまち	89
施策目標 3-1 日頃の診療から高度救急医療まで整っている	90
施策目標 3-2 救急・災害時の市民の不安が減っている	94
施策目標 3-3 市民の安全が守られている	99
施策目標 3-4 安心して子どもを産み育てることができる	103
施策目標 3-5 市民自ら健康づくりに取り組み、生きがいをもつて暮らしている	106
施策目標 3-6 高齢者や障害者が安心していきいきと生活している	108
◆ 4.多様な産業の活力にあふれたまち	111
施策目標 4-1 民間空間再開等を契機とした企業進出により雇用が拡大している	112
施策目標 4-2 新しい産業への取組が活発化している	116
施策目標 4-3 農林水産業のやる気のある担い手が増えている	118
施策目標 4-4 商店街等がにぎわい、地場産業に活気がある	124
施策目標 4-5 市内各地が多くの観光客でにぎわっている	126
◆ 5.豊かなる生き抜く力を育む教育文化のまち	129
施策目標 5-1 子どもたちに基礎学力や生き抜く力が身につき、地域ぐるみで成長を見守っている	130
施策目標 5-2 子どもたちが安全な環境で教育を受けている	133
施策目標 5-3 郷土の歴史や伝統・文化が受け継がれている	136
施策目標 5-4 生涯を通じた学習やスポーツ活動等が盛んに行われている	139
施策目標 5-5 外国人との身近な交流が盛んで、国際理解が進んでいる	143
◆ 6.市民と行政の協働・共創のまち	145
施策目標 6-1 地域のつながりが保たれ、市民活動が活発に行われている	146
施策目標 6-2 市政に参加する市民が増えている	148
施策目標 6-3 健全な行財政運営が行われている	150
施策目標 6-4 効果的かつ公平な行政サービスが行われている	152
施策目標 6-5 一人ひとりの人権が大切にされている	154

次 目

計画の推進と進行管理

◆第1章 計画の推進のために………	160
1. 市民が主役のまちづくり………	161
2. 情報共有の推進………	161
3. 財政健全化………	162
4. 効率的な行政運営………	163
◆第2章 計画の進行管理………	164

付属資料

1. 岩国市総合計画に関する要綱	168
2. 岩国市総合計画策定本部設置要領	169
3. 岩国市市政市民会議条例	172
4. 岩国市市政市民会議条例施行規則	174
5. 岩国市総合計画策定推進体制	175
6. 岩国市総合政策市民会議委員名簿	176
7. 地域審議会の設置に関する協議	176
8. 地域審議会委員名簿	178
9. 岩国市総合計画策定の主な経緯	179
10. 「達成度を測る指標」一覧表	180
11. 市民アンケート結果概要	188
12. 用語解説	195

(文章中に*印のある用語について、解説を記載しています。)

* 愛宕山地区における宅地開発等土地利用に関するの記述
はされておりません。